

スポーツ少年団の各種交流・交歓大会及び 練習会等に参加する場合の留意事項

- 1 団活動については、かねての活動計画や対外試合の出場回数等、年間の活動のあり方について無理がないか検討する。

特に、大会出場に当っては、指導者、役員・スタッフ、母集団、団員で年間の参加計画を十分協議し、身体的、予算的に無理のないよう配慮すること。
- 2 参加の手段については、なるべく公の交通機関を利用するように努め、やむなく自家用車を使用する場合は自動車の整備、搭乗者保険への加入、運転者の疲労防止対策、ゆとりのある運転計画をたて安全運転には十分努めること。
- 3 大会等の参加については、前夜十分な睡眠をとるように努めること。
- 4 単位団等の主催する交流会の持ち方については、市町村スポーツ少年団や市町村教育委員会等と事前に緊密な連携を図るとともに、参加者の範囲を地区内程度にとどめ、参加のための長距離、長時間を要しないよう配慮し、集合・解散の時刻も無理がないよう計画すること。
- 5 「スポーツ安全保険」には全員加入させること。また、指導者はできるだけ「公認スポーツ指導者総合保険」に加入することが望ましい。
- 6 「日本スポーツ少年団各種事業等における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」（公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団 第2版 令和4年6月22日時点）を参考に事業等を実施する場合は、該当地方自治体の方針に従うことを大前提としたうえで、各々の状況等を踏まえた十分な対応に努めること。